

新型コロナウイルス感染症に関する情報（4月17日 14時）

4月16日(木)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、4月15日（水）に陽性が確認された三次市の50歳代男性（県内118例目）の同居家族であり、濃厚接触者として検体を採取し、4月16日（木）に検査を実施したものです。

現在、行動歴等を調査し、二次感染に該当するか慎重に調べているところです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内119例目です。

【患者（県内119例目）概要】

- (1) 年 齢：70歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：三次市
- (4) 職 業：無職
- (5) 症状・経過：
 - 4月11日（土） 発熱（37.1℃）、倦怠感
 - 4月12日（日） 医療機関（三次市）受診
 - 4月16日（木） 県内118例目の濃厚接触者として帰国者・接触者外来で検体採取
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性
 - 4月17日（金） 感染症指定医療機関等に入院予定
- (6) 行動歴：
 - 介護サービスの利用なし
 - 海外渡航歴なし

【県民の皆様へ】

- 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤等により、通勤時の人との接触機会を減らしてください。
- 感染者・医療機関関係やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上（高齢者、基礎疾患等がある方は2日程度）続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口に連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。